

令和8年6月25日

宅建 実力診断模試をご受講（受験）の皆様

株式会社東京リーガルマインド
宅建士試験部

実力診断模試 問題訂正 及び 当該設問の取扱いについて

実力診断模試をご利用いただきありがとうございます。

当該模試 問37 肢2について、問題文に一部内容の訂正がございます。お手数ですが、下記のとおり訂正をお願いいたします。

また、訂正前の問題文では、肢2を『違反する』と断ずることはできないため、問37については肢1又は2のいずれも正解として取り扱うことといたします。

複数解となる問題がありましたこと、ご不便をおかけいたしますこと心よりお詫び申し上げます。

令和8年度 宅建 実力診断模試 問題（TU26488）

P.20 問37 肢2（下線部が訂正部分となります。）

訂正前

当該1棟の建物及びその敷地の管理が、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の規定に基づく登録を受けた管理会社に委託されている場合に、当該管理会社の商号及び主たる事務所の所在地については説明したが、当該管理会社が当該1棟の建物及びその敷地に係る管理組合から委託を受けて管理事務を行うマンション管理業者である旨は説明しなかった。

訂正後

当該1棟の建物及びその敷地の管理が、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の規定に基づく登録を受けた管理会社に委託されている場合に、当該管理会社の商号及び主たる事務所の所在地については説明したが、当該1棟の建物及びその敷地の管理者が当該1棟の建物及びその敷地に係る管理組合から委託を受けて管理事務を行うマンション管理会社である場合に、その旨は説明しなかった。

なお、解説は訂正後の問題文と対応したものとなっていますので、復習の際にお役立ててください。

